

令和7年度 第1回 田村市総合教育会議 議事録

- 会 議 月 日 令和7年5月13日（水）

- 会 議 場 所 田村市役所 304会議室

- 出 席 委 員（6名）

市	長	白	石	高	司	
教	育	長	飯	村	新	市
教育長職務代理者	根	内	喜	代	重	
委	員	柳	沼	か	おり	
委	員	佐	藤	由	香	理
委	員	渡	辺	隆	治	

- 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教	育	部	長	橋	本	弘	明	
教	育	総	務	課	長	三	浦	幹
参事兼学校教育課長	佐	久	間	誠				
生涯学習課長	佐	藤	清	二				
中央公民館長	松	崎	博	志				
教育アドバイザー	箭	内	良	一				

- 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課	長	菅	野	勝	栄
課長補佐兼行政係長	半	谷	貞	夫	
主	査	根	本	俊	輔

- 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 田村市教育大綱の一部改訂について

(2) 質疑、意見交換

4 そ の 他

5 閉 会

(午後 2 時 30 分 開会)

○総務課長開会

只今から令和 7 年度第 1 回田村市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに白石市長からあいさつを申し上げます。

○市長あいさつ

本日は、令和 7 年度第 1 回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、ご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

田村市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題などを共有するために実施するものであり、前回 3 月に開催いたしました会議では、皆様からいただきました貴重なご意見をもととして、その具現化に向けて関係機関と連携しながら、取り組んで参ります。

さて、私事ですが、このたび、多くの市民の皆様から温かいご支援をいただき、市長として引き続き田村市政を担わせていただくことになりました。

これまでの 4 年間、教育環境の充実を目標に、教育委員の皆様とともに考え、施策を実践してまいりました。

2 期目では、引き続きこの目標の実践に向け前進してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、田村市教育大綱の一部改訂版につきまして、ご協議をさせていただきますので、その内容を担当者からご説明させていただきます。

委員の皆様には、本市教育行政の一層の充実に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○総務課長

それでは協議事項に移らせていただきます。

説明員や発言につきましては、着席のままのご発言で結構です。

議長につきましては、田村市総合教育会議設置要綱第 3 条により、白石市長に会議を主宰していただきます。

市長よろしく願いいたします。

○市長

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。協議事項(1)田村市教育大綱の一部改訂について、説明を求めます。

○教育部長

私からは、田村市教育大綱の概要を申し上げます。

田村市教育大綱は、教育大綱と教育振興推進プログラムからなっており、教育大綱では、第2次田村市総合計画の「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」を継続して具現していくことを基本方針に、「人づくり」を根幹とした10年後の未来に向けて、学校教育と生涯学習の充実に取り組んでまいります。

教育振興推進プログラムでは、本年3月に実施しました外部評価委員会による教育委員会の事務に関する点検評価の結果に基づき、「東大10人構想」の具現に向けた各種事業が充実するよう見直しており、特に授業推進員（CCT）の配置については、大きな期待を込めて立ち上げた事業となっております。

また、本年度から生涯学習課と新たに中央公民館として再編した体制のもと、地域活動の活性化が図られるよう、各種事業の見直しを行っております。

なお、教育振興推進プログラムについては、重点箇所を中心に担当課長等から説明した後、箭内教育アドバイザーより見直しに係る総論を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長

50 ページをご覧ください。

「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」のための、教育振興推進プログラムでございます。本プログラムを基に、学校教育の充実を目指す主な取組みにつきまして、ご説明させていただきます。

7 ページをご覧ください。

はじめに、確かな学力を育成するための施策につきましてご説明いたします。

9 ページから10 ページをご覧ください。

(1)「子どもの夢がかなう学力支援」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策1「東大10人構想～全国トップクラスの学力の育成～」につきましては、一つ目に、「授業推進員（Class Co-worker Teacher）」CCTを配置し、算数・数学科を中心に、担任や教科担当と連携して授業において発展的学習の支援をしたり、家庭学習において個別最適な難易度の問題を提供するなどして、学習内容の理解が早い児童生徒を更に伸ばす指導を推進し、学力の向上を図ってまいります。

二つ目に、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を促進するために、田村市独自の「ミニマム授業スタイル」を作成し、全教員に配付して、授業づくりの際の基本スタイルとすることで、全ての教員が一定レベルの授業を展開できるようにしてまいります。

三つ目に、田村市独自の算数・数学共通テストを作成し、10月と1月、年2回実施することで、児童生徒の学力の実態をショートのスパンで把握し、つまづきが見られる学習内容や資質・能力について補充指導を強化し、学力の向上を図ってまいります。

四つ目に、たむらチャレンジ塾を年5回開催し、希望した小学5,6年生を対象に、読解力、算数の応用力、英語のリスニング能力の向上を図ってまいります。

五つ目に、昨年度に引き続き、オータム・マスマティクス・キャンプを実施し、参加した小学5年生から中学3年生を対象に、算数・数学の興味関心、問題解決能力の向上を図ってまいります。

六つ目に、ウインターチャレンジキャンプを3回実施し、小学6年生を対象に、算数のつまずきやすい内容の補充、県立中学入試レベルの問題に挑戦し、中学校への学びへつなげてまいります。

施策2「東大10人構想～難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援～」につきましては、一つ目は、市の事業等で優秀な成績を収めたり、中心となって活躍した児童生徒を対象に、東京大学見学・体験学習を実施いたします。東京大学教授の講義を受けたり、キャンパスを見学したりすることで、将来の進路実現に向けて夢や希望を膨らませるきっかけとしたいと考えております。

二つ目は、小・中学生を対象に、昨年度までの数検3級以上に加え、漢検3級以上の受検者の検定料を全額補助いたします。

(2)「保幼小中一貫教育の推進」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策1「保幼小中一貫教育の推進」のなかの、アとエとオにつきましては、中学校区において、小・中学校教員全員に兼務発令をし、小中連携の強化を図り、専門的指導ができる体制を整えてまいります。

また、「はぐくみステップ」を、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿との両輪として活用し、学習や生活の基盤づくりに努め、小学校教育との連携強化を図ってまいります。

更には、県教委指定の「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区」として実践研究を深め、幼小の学びをつなぐ「架け橋期カリキュラム」を完成させ、県内に発信してまいります。

11 ページをご覧ください。

(3)「英語が使える人材育成」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策1「児童生徒の英会話力向上」のなかの、イとウでございますが、昨年度に引き続き、外国の文化に直接触れ、オールイングリッシュの生活の中で、マンツーマン指導により英語力を短期間で飛躍的に向上させる「セブ島での語学集中研修」を実施いたします。

また、早稲田大学ボランティアサークルの「セカクル」のメンバーとALTを指導者として、英語でのコミュニケーションを中心とした活動を行う「サマーイングリッシュキャンプ」を開催し、英会話力、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

12 ページをご覧ください。

(4)「ICT教育推進」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策1「タブレット等ICT活用授業の充実」のなかの、イでございますが、国際的かつ

国内の学力調査がコンピューターベーステスト（いわゆる CBT 化）に移行されている昨今、今年度は全国学力・学習状況調査の中学校理科が CBT により実施されており、それらのテストに対応できる能力を育成するため、文部科学省の問題データベースであるメクビットの活用を推進してまいります。

次に、規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成するための施策につきましてご説明いたします。

13 ページから 14 ページをご覧ください。

(1)「道徳教育の充実」を図るための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1「特別の教科 道徳」授業の充実」につきましては、よりよい授業の在り方について、道徳が専門の校長が示範授業を公開したり、大学教授を招聘して講演会を実施するなど、教員の専門性を高める研修会を実施いたします。

施策 2「心や行動の指針の共有・実践」につきましては、「心の道標」について幼稚園や小中学校で、学校運営協議会と連携しながら保護者や地域へ周知徹底を図ってまいります。

施策 3「情操教育への支援」につきましては、一つ目は、音楽グレートレッスンを昨年度に引き続き実施し、専門性の高い指導者を招き、合唱や吹奏の指導にあたっていただくことで、豊かな心や、優れた技能を習得しようとする態度を育んでまいります。

二つ目は、日本フィルハーモニー交響楽団演奏会を昨年度に引き続き開催し、日本トップクラスの交響楽団の演奏を聞くことで、よりハイレベルな音楽演奏を追究しようとする意欲を高めてまいります。

(2)「読書活動の推進」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、読書意欲の向上のなかの、イでございますが、今年度も、中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターで開催し、良書を読むことへの関心を高めてまいります。

(3)「体力・運動能力の向上」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1「全国体力・運動能力調査の推進」につきましては、小学 5 年、中学 2 年を対象に体力・運動能力調査を実施し、体力・運動能力で落ち込んでいる運動を分析し、日常の体育の授業で補強するとともに、運動量を確実に確保する体育科の授業を展開するよう指導してまいります。

また、小中連携強化の一環として、中学校教員が小学生の陸上指導を中心とした体育指導を行う、小中連携型陸上等グレートレッスンを実施し、専門的観点からの指導により、走力や課題である運動能力の向上を図ってまいります。

15 ページをご覧ください。

(4)「現代的諸課題の解決」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1「放射線・防災教育の充実」につきましては、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境創造センター等を活用して、放射線教育の充実に努めてまいります。

施策3「健康教育の充実」につきましては、令和6年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「肥満・齲歯」がB評価であったことから、給食センター栄養職員による食育の授業支援を充実させたり、学校が家庭との連携を強化しながら、肥満の解消・予防や、齲歯の予防に努めるよう助言してまいります。そのためには、学校運営協議会にも協力を依頼し、家庭・地域においても課題解決に向けて取り組むよう学校へ働きかけてまいります。

次に、個に応じた教育を推進するための施策につきましてご説明いたします。

17 ページをご覧ください。

(1)「特別支援教育の充実」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「一人一人の教育的ニーズに応じた支援」につきましては、アでございますが、特別支援教育支援員を市内に22名配置し、幼児・児童生徒への適切な支援体制を整えてまいります。

18 ページをご覧ください。

施策2「「サポネット田村」運営の充実」につきましては、アでございますが、学校とサポネット田村の連携を強化し、配慮の必要な幼児・児童生徒に対する組織的・重層的な支援や助言を行ってまいります。

施策3「各種関係機関との連携強化」につきましては、アのように、たむら支援学校との連携を強化してまいります。特に、特別に支援が必要な児童生徒に対する指導の在り方等、助言をうける場を適宜設けることで、一人一人に応じた適切な支援づくりに努めてまいります。

19 ページをご覧ください。

(1)「実効ある生徒指導の推進」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策2「不登校の未然防止と支援」につきましては、令和6年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「B評価」となっております。本市にとって、学力向上と並ぶ重要課題であります。施策としましては、

一つ目は、まごころ教室を週4日、図書館2階に開設するとともに、滝根公民館に第1水曜日、大越ふるさと館に第4金曜日、常葉保健センターに第2水曜日、七郷出張所に第2金曜日にも開設することで、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのための相談・指導を行い、学校復帰に向けた支援を実施してまいります。

二つ目は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を有機的に関連させ、効果を最大化させるために、役割分担を明確にしながら、学校復帰に向けた支援を展開してまいります。

三つ目は、段階的生徒指導訪問支援を強化し、特に、不登校傾向の児童生徒について校務支援ソフトを活用して早期に発見し、学校との情報共有を図りながら、迅速かつ組織的に対応してまいります。

施策3「いじめの未然防止と支援」につきましては、いじめの早期発見を徹底し、迅

速、かつ、丁寧に情報収集を図りながら、指導主事、関係機関が連携して対応してまいります。

20 ページをご覧ください。

(1)「小学校キャリア教育推進」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1の、イであります。将来への夢や希望を膨らませたり、自分の進路について考えたりすることができるよう、小学校段階からのキャリア教育、及び進路指導を充実させてまいります。特に、各学校の「1・1計画」を基に、保護者への丁寧な説明を行うよう助言してまいります。

次に、地域と共にある学校教育を実現するための施策につきましてご説明いたします。

21 ページをご覧ください。

(1)「開かれた学校づくり」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「教育活動の積極的な公開」につきましては、各学校が「学校だより」や「ホームページ」を活用して、保護者や地域に学校の教育活動を積極的に発信してまいります。教育委員会としましても、広報誌とホームページを活用して、市の事業に参加した児童生徒の学びの様子を積極的に発信してまいります。

(2)「コミュニティ・スクール制度の充実」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「学校運営協議会の充実」につきましては、イにありますように、昨年度は、文部科学大臣表彰を受賞した常葉中学校区の取組の共有と、文部科学省CSマイスターによる講演による研修を実施しましたが、そのような場を今年度も設定し、学校運営協議会をより充実させてまいります。

22 ページをご覧ください。

(3)「地域と連携したキャリア教育の充実」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「郷土に貢献できる人材育成」につきましては、本年度も小中学校の代表者が未来の田村市について思いを膨らませ、夢や希望をもって議論し、議会で質問する「こども議会」を実施いたします。

さらに、昨年度に引き続き今年度も「中学生T2プロジェクト」を開催し、田村を学び、それらの良さ等について、英語で国内外に発信する活動であります。

(4)「特色ある教育に向けた家庭・地域との連携充実」のための主な施策につきましてご説明いたします。

23 ページをご覧ください。

施策2「危機管理情報伝達体制の活用」につきましては、

昨年度策定した情報セキュリティポリシーの徹底を図り、児童生徒及び教職員が安心して教育DXを推進できるようにしてまいります。

次に、教職員の資質向上を図るための施策につきましてご説明いたします。

24 ページをご覧ください。

(1)「教職員の指導力向上」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「教育力向上のための教員研修体制の充実」につきましては、一つ目は、年末に、第3回田村市学力向上ラウンドテーブルを開催いたします。「小中学校教職員」「保育園・幼稚園教員」「PTA 代表者」「市役所職員」「船引高校教員」が一堂に会し、日頃の実践や悩み、学力向上に大切なことなどを語り合う機会にし、田村市全体で学力向上の大きなうねりを起こしたいと考えております。

二つ目は、教員短期派遣研修であり、今年度は、岩手県盛岡市では算数・数学を中心とした学習指導法」について、さいたま市では「英語教育」について、富山市では、「授業改善のポイント及び学力向上」について、愛知県春日井市では、「ICT 教育」について、秋田県大館市では、「保幼小の連携」について、それぞれ5日間の研修機会を設定してまいります。

25 ページをご覧ください。

三つ目は、教育講演会の開催であり、元島根大学教授や文部科学省英語科学力調査官を招聘し、文化センターで教育講演会を開催し、教員の指導力向上を図ってまいります。

施策2「学力向上推進会議の充実」につきましては、学校教育指導員による授業研究会に、文部科学省の調査官等を招聘し、授業参観と指導助言を受ける機会を設定することで、授業力の向上を図ってまいります。授業研究会の教科は、本市の課題である国語、算数・数学、外国語・英語であります。

また、今年度も田村市共通テストを作成し、10月と1月、年2回実施することで、小学5年生と中学2年生の算数・数学の学力の定着状況を把握し、つまずきの解消に向けた指導を強化してまいります。

施策3「専門研修の充実」につきましては、アにありますように、不登校・いじめ問題対策研修会を年度初めに実施し、教員の指導力向上を図るとともに、連携を強化する組織体制の確認をしてまいります。

26 ページをご覧ください。

エの、ICT 教育研修会では、文部科学省ギガスクール担当者を招聘し、全国の活用事例やネクストギガについて学ぶ機会を設定し、田村市の ICT 教育を一層充実させてまいります。

(2)「教職員服務倫理の確立と働き方改革の推進」のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策1「不祥事根絶」につきましては、各学校では定期的、また、臨時に服務倫理委員会を開催しており、その内容も、教職員が自分事として捉えることができるように工夫されております。市教育委員会としましても、服務倫理対策委員会を開催し、市全体で不祥事根絶に向けた方途を議論・共有し、学校への支援を実施してまいります。

施策2「勤務の適正化」につきましては、イにありますように、部活動地域展開に向け

た、市内中学生の合同練習会を開催し、地域の指導者等との連携を組織的に強化してまいります。

ウの「校務支援ソフトの効果的活用」により、業務の効率化が徐々に進んでおります。長時間勤務解消に向けた様々な取組を学校間で共有し、一層、勤務の適正化を図ってまいります。

以上、夢を実現する力を育てる学校教育の充実のための、教育振興推進プログラムにつきまして、ご説明させていただきました。

○生涯学習課長

はじめに、29 ページをご覧ください。

第2次田村市総合計画に位置付けられた2つ目の目標である、

「学べるまち」のうち、10年間の分野別方針である、「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」について、これを推進するための考え方を示しております。

令和7年度から、組織体制の適正化と事業の活性化を図り、生涯学習課ならびに、新たに中央公民館として再編した体制により、事業推進の概要を記載しています。

31 ページをご覧ください。

これらを具現化するために、9つの基本目標を掲げており、このうち、生涯学習課所管分、「1、青少年の健全育成」から「6、幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進」まで、主な事業等についてご説明申し上げます。

はじめに、「**①**青少年の健全育成」の、施策と内容(1)青少年の健全育成の体制充実及び活動支援では、これまでと同様に、各学校の代表者による少年の主張大会の開催、また、小学生を中心とした体験活動の企画、(2)小中学生の健全育成事業では、小中学校の芸術鑑賞教室を実施します。

32 ページ中段をご覧ください。

「**②**生涯学習の充実」は、(1)リカレント教育（学びなおし）の充実、(2)生涯学習拠点の充実の2つを挙げております。

このうち、リカレント教育の充実では、「たむら市民大学「たまり」の推進」として、生涯にわたって学び、学習成果を活用することで生きがいを得られるエンジョイライフ支援として、市民大学運営とともに、リカレント教育に対応できうる、講師の募集・育成をしてまいります。

33 ページをご覧ください。

「**③**地域に遺された文化財の保存と継承」は、(1)文化財の保存と継承から34ページの(4)デジタル文化資源の活用までの4つを挙げております。

文化財保護審議会開催、指定文化財での防災訓練、文化財周知のための標柱の設置等による文化財の保護、啓発を進めながら、保存団体への活動支援、遺跡出土品や文化資源をデジタル資源としての保存も図りながら、公開、閲覧等の活用を進めてまいります。

35 ページをご覧ください。

「④図書館の利用促進」は、資料及び機能の充実に向けて、引き続き、利用状況等の把握による利便性の向上や利用促進を図る事業を展開するほか、今年度において「田村市子ども読書活動推進計画」を更新し、学校教育との連携を図りながら、読書に親しむ機会の提供や啓発などに加え、子どもが利用しやすい図書館の環境整備に取り組んでまいります。

同じく 35 ページ中段をご覧ください。

「⑤生涯・競技スポーツの振興」は、地域スポーツ団体等による部活動の地域展開支援、ならびに市代表によるスポーツ振興のために、優れた指導者、選手の確保とともに質の高い練習環境を整える運営、連絡調整を支援してまいります。

37 ページをご覧ください。

「⑥幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動推進」は、(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進から(3)指導体制の充実まで3つを挙げております。

具体的な施策として、田村富士ロードレース大会をはじめとした市民参加奨励大会の開催、総合体育館の冷暖房設備や競技場の三種公認トラックを活用した県レベル各種大会の誘致や、各団体や利用者に対して計画的な利用促進を図ってまいります。

さらに、指導体制の充実では、スポーツ推進委員の研修会・講習会、さらにはスポーツ少年団の活動を支援してまいります。

生涯学習課からの説明は以上ですが、これらを要約したダイジェスト版が 51 ページにありますので、後ほどご覧ください。

以上です。

○中央公民館長

次に、中央公民館が所管する主要施策について、説明させていただきます。39 ページをご覧ください。

「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」を推進するための中央公民館分野では、39 ページの「公民館学習講座の開設」から、40 ページの「多様な芸術文化活動の支援」となっております。

はじめに、「7 公民館学習講座の開設」では、施策 1「市民のニーズを捉えた学習講座の企画」として、(ア)内容や参加者の固定化・減少化といった問題に取り組みつ、学習ニーズアンケート調査を実施・分析し、(イ)市民の多様なニーズや各ライフステージに対応した講座を、各地域公民館内及び市全域を対象とした企画を中央公民館が行い、新たな市民の交流を図ります。

次に、「8 地域人材・資源を活用した活動支援」では、施策 1「地域学校協働活動事業の充実」として、地域学校協働活動の運営を充実させるため、部会議や各地域教育協議会で、運営の課題を共有し具体的な改善策についての協議が図られるよう、引き続き支援し

てまいります。

次に、40、41 ページをご覧ください。

「9 多様な芸術文化活動の支援」では、目標を(1)芸術文化活動の推進、(2)文化センターの利用促進の2つを挙げております。

具体的な施策と内容について、(1)芸術文化活動の推進では、「芸術文化団体及び活動への支援」として、文化協会への運営補助金の交付や各地区文化祭等への作品展示会、芸術発表会などの芸術活動を支援してまいります。

次に、(2)文化センターの利用促進では、市民主催による身近な芸術文化の発表の場の提供及び周知を図っていくとともに、メディア等を利用した事業の広報を推進してまいります。

中央公民館からの説明は以上ですが、

生涯学習課と同じくこれらを要約したダイジェスト版が51 ページにありますので、後ほどご覧ください。

以上です。

○教育総務課長

それでは、教育総務課が所管する主要施策について、説明させていただきます。

42 ページをご覧ください。

教育総務課所管の基本施策であります「快適で安全な教育環境の整備・充実」の推進にあたって、(下段にあります)5つの基本目標を掲げております。

次に、具体的施策について要点をご説明申し上げます。

43 ページをご覧ください。

1の(1)児童生徒の通学支援のスクールバスの効果的な運用では、現在、策定した基準に基づいてスクールバスを運行しておりますが、基準の策定から概ね5年経過していることから、スクールバス運行検討委員会を本年度開催して、スクールバスの効果的な運行基準の策定を目標に進めてまいります。

44 ページをご覧ください。

次に、(2)の未来を担うたむらの子応援事業の推進では、教育文化スポーツ振興基金等を活用し、総合学習事業や体験学習事業、小中学校部活動、スポーツ少年団活動事業に対して、積極的かつ効果的な支援を行ってまいります。

45 ページをご覧ください。

次に2の(1)教職員の心身の健康管理支援では、教職員のメンタルヘルスの不調に対して早期にアプローチすることで悪化を予防するため専門カウンセラーへ相談できる窓口を開設し、ストレスチェックの実施とあわせ、教職員の健康や学校現場環境の維持・向上のため支援してまいります。

次に(2)学校からの相談体制の充実では、学校や教育委員会などの教育現場において複

雑かつ多様化する諸問題に対し、スクールロイヤーから助言を得て、早期解決につなげられるよう支援してまいります。

46 ページをご覧ください。

次に、3 の(1)学校施設長寿命化対策事業の推進では、学校施設長寿命化計画に基づき、快適で安全な教育環境を進めてまいります。

本年度の主な工事・修繕は、小学校では常葉小学校体育館扉開閉不良改修工事、船引小学校体育館遮光カーテン修繕工事、美山小学校プールろ過機改修工事などを予定しているところです。

また、中学校では滝根中学校職員室空調設備更新工事、都路中学校体育館屋根塗装工事などを予定しているところです。

次に(2)施設設備の安全管理と通学路の点検では、児童生徒の安全な学校生活のための環境整備として、安全点検後の迅速な修繕、防火管理体制の充実、通学路の点検と危険箇所への解消に取り組んでまいります。

48 ページをご覧ください。

次に4 の(3)教育アドバイザーによる実施事業支援では、教育委員会の目標及び目標達成に向けた取組について市内教育アドバイザーの専門的な立場から指導助言をいただきながら、業務を円滑に推進してまいります。

次に5 の(1)学校規模・配置の適正化では、次のページをご覧ください。
中長期的な視点から学校規模や配置の適正化に係る検証を行うとともに、廃校の維持管理や財産等の処分についても、適切に実施してまいります。

次に(2)地域に根差した特色ある学校の推進については、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進するため都路小学校・都路中学校を指定し、希望する市内児童生徒の転入を支援し、ホームページ等で制度の周知に努めてまいります。

教育総務課からの説明は以上となりますが、これらを要約しましたダイジェスト版が52ページにございますので、のちほどご覧ください。

私からの説明は、以上でございます。

○教育アドバイザー

令和7年度の教育大綱改訂にあたりアドバイスさせていただいた内容について申し上げます。

市が掲げる「東大10人構想」具現策の一環として今年度新たに立ち上げた学力向上策、授業推進員、CCTの配置は、個別最適な学びを保障する施策として、県内外でも先進的な取組みであると自負できるものであり、大いに発信していくべき事業であると考えております。たむらチャレンジ塾やオータムマスマティクスキャンプ、ウィンターチャレンジキャンプなど市教委指導主事が児童生徒に直接指導してより高いレベルの学習をしようとする意欲を高める取組みについても学校と教育委員会が一体となって学力向上を図る特

筆できる事業となっていると考えております。

生涯学習の充実に向けては、本年度、生涯学習課が担当していた公民館事業分について、生涯学習課から分離して中央公民館が一括して担当できるように、組織再編されました。市民の皆様にとりましても、担当部署がわかりやすくなり問い合わせ等もしやすくなるのではないかと考えております。組織再編した効果がより明確になるよう、積極的に広報していく事が大切であることをアドバイスさせていただきました。

教育総務課の担当する業務は、児童生徒の通学支援や教職員の健康管理及び校内施設設備に関わるもの、教育委員会全体の運営管理、さらには学校規模適正化等多岐にわたっております。一つ一つの業務を担当が進めやすくなるように大綱の表記をまとめるよう助言させていただきました。

三課及び中央公民館の連携を密にし、円滑な業務が進められるよう今後も折に触れて助言してまいります。

以上であります。

○市長

それぞれの担当課長から説明がありました。

皆さまからのご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。

○市長

田村市に元々ある文化財は、大切に後世に伝える義務があるが、その中で佐久間庸軒先生の書斎が老朽化していると聞いている。その対策、今後の考え方について伺いたい。

もう一点は、スクールバスの活用について、保護者から言われたのが、色々な部活動で県中大会や県大会に出場する時にスクールバスを使わせてもらえないか。保護者の負担も大きいので、土日稼働していないスクールバスを使用できないか。考えを伺いたい。

○生涯学習課長

文化財の保護については、佐久間庸軒先生の書斎も含めて、数々の貴重な文化財が経年とともに老朽化していることを伺っているので、現状把握に努めたうえで、適切な財源を確保しながら進めてまいりたい。

○教育総務課長

スクールバス使用の考え方については、小中学校で年間スクールバスを使用できる時間を決めており、県中大会や県大会であれば中学校等で使用している場合もある。ただし、県外については、スクールバスを使用していないため、バス借上げに対して補助金を出している。

今後の使用については、中学校等と確認しながら、補助金などの兼ね合いもあることか

ら、精査して活用について見直しを検討したい。

○教育長

問題はバス運転手の確保であり、土日にスクールバスを出すことになると、更に経費をかけなくてはいけないため、要望によりスクールバスを出していいとなれば予算化する。

○渡辺委員

子供のいじめ問題について、現時点ではいじめの報告があってから、双方の話を聞いて対応したうえで、3ヶ月間何もない場合は基本的には解除ということになっている。

小学校と話をした際、3ヶ月後にヒアリングなどはしていないとあった。実際、子どもたちの動きを見ていると、細かいような内容でいじめまでは発展していないことが相当数続いているケースがあったので、3ヶ月後のフォローアップについて、より力を入れていただきたい。

学童でも障害が生じていたので、小学校にお願いをして学童にも先生に顔を出してもらうようにした。市内の学校でも、そういう問題が生じていると思われるので、学校として学校以外をどこまで責任を持つかの判断が難しいところではあるが、塾などで引き続き同じ子たちと会うケースが多く、学童に行けない子どもたちが最近増えてきたという話があることから、教育大綱に来年度以降盛り込んでいただければと思う。

教育施設の環境整備について、昨今、学校に不審者が入り、先生に怪我をさせたという事件もあったことから、入り口に入れないようにするというよりは、例えば監視カメラなどの設置をお願いしたい。

市内の学校に行っても止められることはないが、校門も締まっておらず、昇降口から普通に入れてしまう状況である。Webカメラ等であれば費用をあまりかけずに設置できるので、誰が出入りしているかを記録に残せるような態勢をとっていただきたい。実際、市内にはカメラが付いている学校は無いと思うので、安全という面で整理して予算確保をしていただければと思う。

○学校教育課長

貴重な意見として承る。

単に3ヶ月が経過したということだけではなくて、その後の訴えの有無や当事者へのヒアリングを徹底しながら、丁寧なフォローアップを取っていくよう学校に継続して指導して参りたい。

学童等は、なかなか線引きの難しい問題なので、どのように対応していけばいいかということについては今後検討させていただきたい。

○教育総務課長

防犯カメラについては、教育長からも指示があり、各小中学校に防犯カメラを設置するために予算がどれくらいかかるのか、現在見積りを取っている状況である。今後、学校に対して、どこに設置するのか、何台必要かなどの調査を進めたいと考えている。

○市長

防犯カメラについては、今回の公約の一つに掲げさせていただいた。

昨年、南会津地方の農家に強盗が入られたという事件があったことから、これは田村市でも起こりうると思え、このような犯罪についてどのように防止するかを検討した結果、各家庭に防犯カメラなどの設置に対して補助制度を準備している段階である。

全戸に防犯カメラが付けば、犯罪の抑止力効果につながる。地域全体の治安を守るために進めており、学校への防犯カメラの設置についても検討しているということで、なるべく早く対応していきたいと思う。

○渡辺委員

実際に人が入っているところを確認できないというのが問題。どこの学校も業者は名簿に記入するだけで教室までたどり着けてしまう。高校だと守衛室などがあるが、小中学校はなかなか難しい。

○佐藤委員

20 ページの小学校段階の指導者のキャリア教育「1・1 計画」について詳しく教えていただきたい

25 ページの田村市共通テストは、基礎学力をつけさせることが目的なのか、それともある程度の応用問題まで特化させるレベルで作成しているのかが疑問に思った。田村市共通テストで中学 2 年生の時に満点を取った子が、その後に新教研テストを受けると、それほど点数が取れない状況だったので、どういうテストの割合で作られているのかを伺いたい。

○学校教育課長

小学校の「1・1 計画」については、キャリア教育の 1 つとして、各学校 1 クラスから 1 人以上県立安積中学校進学を目指すためにどのように進めていけば目標が実現できるかということで進めている計画である。

田村市の共通テストについては、田村市の全国学力学習状況調査等の回答状況を踏まえ、落ち込んでいる能力、資質能力等を分析して、それらを共通テストに反映させて、学力の底上げや見方、考え方の育成を進めている。

テストで満点を取ったことで、自信を深めてもらえればさらに良いが、これをもってし

て、次の全国新教研や内部テストで満点を取るとなると、またテストのレベルが上がっていることもあると思う。しっかりと学力の状況を分析しながら、田村市の子供たちに必要な力はどのような力なのか、また授業をそういった視点で見直すことでも、この共通テストの作成は意義があると思う。

○根内委員

「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」の施策として、9ページの支援策が挙げられている。先生方は、ここで挙げられている支援策だけを実施するというイメージが膨らんでおり、学力テストの結果がどうだったか、どう分析していくかについては、学力テストの結果も算数や数学、国語及び英語だけが重視されているようなイメージの話を聞いたりするので、そういうことではなく、東大10人構想も掲げながら、市の施策も入れつつ、各学校の実態を踏まえ教育課程を編成して教育計画は作っている中で、各学校の先生方が作ったその教育課程をしっかりとやっていくことが大事である。

授業推進員について、能力の高い子を伸ばしていくために配置するということが、色々な調査結果から、人を配置したことで学力の相関関係があるかという点。何が関係するかと言うと、教員の質と関係が非常に高く、田村市で取り入れているCCTの役割を見ると、ただ先生を配置して子供たちの指導に当たってほしいということではなく、先生と授業推進員が一緒になって色々な対策を考えること、授業の質を高めることが大事であるということを周知していただきたい。

○学校教育課長

学力を計るだけが学力向上とは思っていない。

田村市版ミニマム授業スタイルという形で、授業の充実した展開の仕方などを教員と共有して授業力向上を図っていくことを大切にしながら進めていきたい。

学校ができること、そして市教委としてできること、そういったことをしっかり考え合わせながら、学校のよりよい伴走者として市教委が取り組んでいけるよう、そして子供たちの夢の実現に向けて、達成できるように働きかけていきたい。

また、CCTについては、授業に入ることによって、一緒に授業をより高いものに作り上げるのがねらいなので、有効に活用できるように市教委としても指導助言していきたい。

○教育長

人を配置したことによって学力の相関関係はないということについては、今までは下位の子供に焦点を当てた人の配置だったため、全く学力が上がらなかった。

今回は、初めて上位の子供たちと授業と一緒に学ぶ環境を作ることによって、どんな成果が上がるかという取り組みをしており、県内でも初めての試みだと思うので成果を期待し

ていきたい。

○市長

学んで学力が上がることによって、自分の視野が広がっていくと私は想像している。ただ視野が広がったことで、今まで見えなかったことが見えることにより、子供たちの人生は広がり進んでいくと思う。子供たちにはぜひ広げて欲しいと考える。

○根内委員

みんながみんなではないが、国語や数学だけではなく、美術や家庭、総合の授業も大事だと思う。

○教育長

学力を向上させるという意味では、重点的に取り組むことで成果が出せるものと考え

○根内委員

そこを踏まえて、教育課程を各学校では市の施策も踏まえて作っている。

○市長

今回の東大 10 人構想は、伸びる子を伸ばすことによって、周りも相乗的に伸びてくることを期待して取り組んでいる。新たな試みなので、その成果まで結びつけていただきたい。

一番は、実際に取り組んだ子どもたちから、よかったと言われるよう教育していただき、結果として、子供たちにとっては勉強したことが実感として得られるようになれば、いい成果が出ると思う。大いに期待している。

○柳沼委員

船引南中学校の卒業式に出席した際、体育館のステージが壊れていた。

予算の都合はあると思うが、修繕の計画は立っていないのか。

○市長

学校の統廃合についても視野に入れながら施設整備を進めていきたい。

○市長

そのほか、ございますか。

(ありません。)

○市長

それでは以上ですべての議事が終了しましたので、議長の座を解かさせていただきます。皆様からいただきました意見、アドバイス等につきましては、しっかりと今後とも引き続き、頑張って参りますので、これからもよろしくご指導お願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○総務課長

ありがとうございました。

それでは、大きな方のその他でございますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

○市長

田村市船引町春山出身で東大法学部卒業、外務省でブルネイ大使をされていた橋本逸男先生にようやくお会いできた。

以前、田村市の東大 10 人構想を発表した時にメールをいただいていた。

この前お会いした際に、私で役に立つことがあれば何でもやりますとおっしゃっていた。少しずつ応援団も現れているのでよろしくお願いしたい。

○総務課長

それでは以上をもちまして第 1 回田村市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

(午後 3 時 45 分 閉会)